

通学路 検討箇所一覧

番号		学校名	通学路の危険箇所	危険な内容	管理者				対策の検討	対策の事業主体	その後の経過
					国道	道道	町道	公安			
	H29調査	とうべつ学園	弁華別 道道当別浜益港線 弁華別郵便局以北	歩道が狭く、交通量が多い、路肩も狭いため危険		○			・歩道の新設 ・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・北海道札幌建設管理部 ・当別町教育委員会	歩道新設を実施中、一部完了 継続
2	H29調査	当別小学校 (当別中学校)	園生一町道中通り線 踏切	踏切内の歩行空間が無く、車道を歩行するなど、踏切を横断する際に危険			⊖		→児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	→当別町教育委員会	R4 学校の統廃合により通学路から削除
3	H29調査	当別小学校 (当別中学校)	園生一町道中通り線×町道園生5号線交差点	町道園生5号線に歩道がなく、また交差点の見通しが悪いため、横断する際に危険			⊖		→児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	→当別町教育委員会	R4 学校の統廃合により通学路から削除
4	H29調査	とうべつ学園	若葉 道道岩見沢石狩線 踏切	踏切内の歩行空間が狭く、車道を歩行するなど、踏切を横断する際に危険		○			・踏切区間の歩道新設 ・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・北海道札幌建設管理部 ・当別町教育委員会	歩道新設予定、調査設計中 継続
5	H29調査	西当別小学校 (西当別中学校)	太美中央 町道中央十九線 太美銘泉以西	道路北側に歩道がなく、路肩脇には大きい排水路があり、交通量も多いため危険			○		・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・当別町教育委員会	継続
6	H29調査	西当別小学校 (西当別中学校)	太美中央 町道十六線 中央十九線～太美西四丁目線間	歩道がなく、路肩も狭く、交通量も多いため危険			○		・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・当別町教育委員会	継続
7	R3調査	とうべつ学園	末広 町道末広10号線	住宅地の中の通りぬけ道路となっており、速度が上がりがやすく危険			○		・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・当別町教育委員会	継続
			町道稲穂通線×町道末広10号線交差点	横断歩道がなく危険 (末広10号線を横断する横断歩道)			○	○	・横断歩道の設置 ・外側線の補修(稲穂通り)	・北海道札幌方面北警察署 ・当別町	R4.7 末広10号線を横断する横断歩道設置済 R4.5 外側線補修済
									・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・当別町教育委員会	継続
8	R3調査	とうべつ学園	西町 稲穂通り線×田園通り 交差点	踏切付近で、停止線が4方向にある。横断歩道が田園通り(西町側)に無く危険			○		・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施(横断方法など)	・当別町教育委員会	継続
9	R3調査	とうべつ学園	緑町 東小川線×当別小学校線 交差点	トラック等の交通量が多い、外側線が消え変形交差点で東小川線からの見通しが悪く、歩道に横断者がいるにもかかわらず、横断歩道上に停止し危険			○		・外側線の補修(東小川通線) ・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・当別町 ・当別町教育委員会	実施予定 継続
10	R3調査	西当別小学校 (西当別中学校)	獅子内 町道スウェーデン大通り×町道西部北一号線	西部北一号線が通りぬけ道路となっており、横断歩道がなく危険			○	○	・停止線の補修 ・車道減速表示の補修	・北海道札幌方面北警察署 ・当別町	R4.5 停止線補修済 R4.5 減速表示補修済
									・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・当別町教育委員会	継続
11	R3調査	西当別小学校 (西当別中学校)	獅子内 町道獅子内4号線×町道西部北一号線 交差点	横断歩道がなく獅子内4号線に一時停止がなく、危険			○		・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・当別町教育委員会	継続
12	R3調査	西当別小学校 (西当別中学校)	太美南 町道十七線	道の駅までの通り抜け道路、制限速度がなく、車の速度が速く、交通量も多い、歩道がなく、ガードレールもないので危険			○		・啓発看板(スピード注意)の設置検討 ・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・当別町 ・当別町教育委員会	R3.10 啓発看板設置済 継続
13	R3調査	西当別小学校 (西当別中学校)	太美中央 町道中央十九線 太美銘泉以西	大型車、通勤の車が多い。大きな車がスピードを出して通過すると大人でもヒヤッとす、40km/h速度制限が守られていない。			○		・児童への自転車の乗り方や交通ルール、交通安全指導を実施	・当別町教育委員会	継続